

■殺虫剤：農業用

フェニルピラゾール系

キラップ®フロアブル

登録番号：21471

毒性：－

消防法：－

有効年限：4年

成分 エチプロール……10.0%

物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

包装：500ml×20 5ℓ×4

◆特長

- 斑点米で問題となるアカヒゲホソミドリカスミカメに対して優れた効果を示します。また、ウンカ類にも高い活性を示します。
- 残効性及び耐雨性に優れた薬剤です。

◆適用と使用方法

作物名	適用場所	適用 病虫害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	エチプロールを 含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	－	イネドロオイムシ	100～ 200倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5ℓ) 1箱当り0.5ℓ	移植3日前 ～移植当日	1回	灌注	2回以内 (移植時ま での処理は 1回以内)
稲		ウンカ類 カメムシ類 イネドロオイムシ	500倍	25ℓ/10a	収穫14日前 まで	2回 以内	散布	2回以内 (は種時(直播) 又は移植時 までの処理 は1回以内)
		イナゴ類 イネドロオイムシ	2,000倍	60～200ℓ/ 10a				
		ウンカ類 カメムシ類	1,000～ 2,000倍	0.8ℓ/10a				
		イネドロオイムシ	8～16倍					
		だ い ず	カメムシ類	16倍				
えだまめ		カメムシ類	2,000倍	200～700ℓ/ 10a	収穫21日前 まで	散布	2回以内	
かんきつ		チャノキイロアザミウマ アブラムシ類	1,000～ 2,000倍	200～700ℓ/ 10a	収穫14日前 まで	散布	2回以内	
		カネタタキ	2,000倍					
		アブラムシ類	1,000～ 4,000倍					
りんご		モモシンクイガ キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	1,000～ 2,000倍	200～700ℓ/ 10a	収穫14日前 まで	散布	2回以内	
		カメムシ類	2,000倍					

作物名	適用場所	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	エチプロールを 含む農薬の 総使用回数
かき	—	カメムシ類	2,000倍	200～700ℓ / 10a	収穫7日前 まで	2回 以内	散布	2回以内
マンゴー		アザミウマ類						
茶		チャノキイロアザミウマ ツマグロアオカシミカメ チャノホソガ		200～400ℓ / 10a	摘採7日前 まで	1回		1回
水田作物、 畑作物 (休耕地)	ヨシ、オギ、スキ、 セイタカアワダチ ソウ等の多年生雑 草が優占している 休耕地	カメムシ類		60～200ℓ / 10a	—	2回 以内		2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振ること。
- (3) 散布液量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- (4) 本剤を稲において希釈倍数500倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- (5) 本剤を無人ヘリコプターによる散布及び空中散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - 1) 散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - 2) 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - 3) 散布中、薬液漏れの無いように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - 4) 散布薬液の飛散によって動植物の被害や自動車の塗装等に被害を与えるおそれがあるなど、各分野に影響があるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - 5) 水源池、飲料用水等に本剤が飛散・流入しないように十分注意すること。
 - 6) 散布終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ② 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄液は安全な場所に処理すること。
- (6) かんきつの施設栽培及び着色始期以降での使用は、果実に薬害を生ずる恐れがあるので使用しないこと。
- (7) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。桑にかかった場合には25日以上経過してから給桑すること。
- (8) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ① ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人ヘリコプターによる散布及び空中散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - ② 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。

- ③関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (9) 散布器具、容器等の洗浄水は河川等に流さず、容器は圃場などに放置せず適切に処理すること。
 - (10) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
 - (11) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
 - (12) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- (3) 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。

◆魚毒性

この登録に係る使用方法では該当がない。